

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 啓発・広報(Ⅲ)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 佐藤総理訪米, 啓発、広報活動 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43484 |

總理新米9 志業

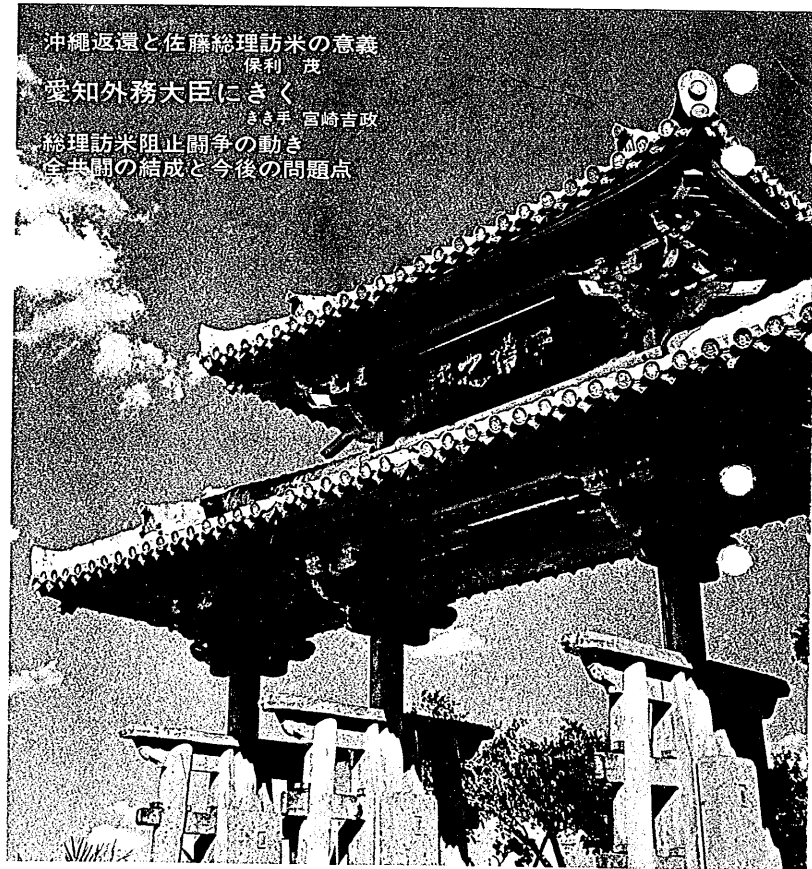
(台原古昔 以个幼子 結行)

昭和44年6月28日創刊 週刊誌 (1/日 5日発行) 昭和44年11月1日発行 昭和44年4月2日創刊時の誌名は『時』

時の動き

北米課長 '69 11/1

政府の窓 25円



総理府編集

沖繩返還交渉の歩み

1957年6月 岸・アイゼンハワー会談
岸総理は、沖縄に対する施政権の日本への返還について日本国民の強い希望を強調

1961年6月 池田・ケネディ会談
池田総理とケネディ大統領は、日本が潜在主権を保有する琉球諸島に関連する諸事項に関し意見を交換

1965年1月 第1回佐藤・ジョンソン会談
佐藤総理は、琉球諸島の施政権ができるだけ早い機会に日本へ返還されるようにとの願望を表明

1967年11月 第2回佐藤・ジョンソン会談
佐藤総理は、日米両国政府がここ三年以内に双方の満意しうる返還の時期につき合意すべきであることを強調。佐藤総理とジョンソン大統領は、日米両国政府が沖縄の施政権を日本に返還するとの方針のもとに、沖縄の地位について共同かつ継続的な検討を行なうことに合意

1969年6月 第1回愛知・ロジャーズ会談
愛知外務大臣は訪米の際、ロジャーズ国防長官等米側首脳に対し、(1)1972年中の返還

(2)安保条約及び関連取極をそのまま沖縄にも適用されるべきであり、また返還後の沖縄が本土と差別される結果にはならない、(3)核兵器についてのわが国の国民の特殊な感情への配慮、という日本政府の基本的立場を伝えた

1969年7月 第2回愛知・ロジャーズ会談
第7回日米貿易経済合同委員会の期間中、愛知外務大臣とロジャーズ国防長官は、沖縄返還問題につき会談。9月中旬に再び愛知外務大臣とロジャーズ国防長官が会談すること、及びそれまでに双方の考えを煮つめることに努力することに合意

1969年9月 第3回愛知・ロジャーズ会談
愛知外務大臣は、国連総会出席の機会にワシントンにおいてロジャーズ国防長官と会談した結果、佐藤総理・ニクソン大統領会談を11月19日から21日までホワイトハウスで行なうことを決定し、佐藤・ニクソン会談において施政権返還の時期、基地の態様等の施政権返還の大纲につき合意に到達することを可能ならしめるための軌道を敷く

守礼門

（表紙写真説明）

沖縄那覇市の東方四キロのかたに、首里の丘がある。この丘は琉球王朝歴代の王城があったところで、この守礼門は、その王城にはいるための第二坊門であった。
この門の創建については詳らかでないが、尚清王代（五二七―五三三）といわれ、古くは待賢門あるいは首里門とも呼ばれた。はじめ首里の二重額を掲げていたが、後に守礼之邦の四字額を造り、中国からの冊封使渡米のときのみ掲げるのを例としたが、更にその後は常掲されるようになったという。
門の構築手法や細部の形式には室町時代の日本建築と類似する風調も濃厚といわれ、昭和八年には文部省から国宝の指定を受けた。しかし、太平洋戦争末期の首里攻防戦のために、首里城などの建造物はことごとく灰燼に帰した。
現在首里の丘にそびえて、那覇市街を見おろす守礼門は、昭和三十三年琉球政府文化財保護委員会などの尽力によって、原型のままに復元されたもので、沖縄を象徴する貴重な文化財のひとつでもある。
（田中英機）

（写真は日本写真新聞社提供）

沖繩返還と佐藤総理訪米の意義

内閣官房長官

保利 利 茂



保利官房長官

（一）沖繩返還の意義

「沖繩の祖国復帰が実現しない限り、日本にとって戦後は終わらない」との一節は、昭和四十年八月佐藤総理が沖繩を訪問された際、日本の総理大臣としての責任と使命感を吐露された言葉であると思います。沖繩の祖国復帰の実現は、佐藤内閣の最大の政治的課題の一つであるばかりでなく、サンフランシスコ平和条約の締結によってかちとられた日本の独立につぐ重大課題であると申しても過言ではありません。このため佐藤総理は今年三度目の訪米を行ない、ニクソン米大統領と親しく話し合うこととなりました。

申すまでもなく、沖繩は北方領土とともに、さきの戦争

によって失ったわが国固有の領土であります。

戦後二十数年を経た今日、沖繩の領土および百

万人のわれわれの同胞がなほ他国の支配下にあるということは、まことに残念の至りでありませぬ。この不自然な状態を一日も早く解消することは、沖繩百万の同胞はもとより、われわれ日本国民全体の念願であると確信いたします。しかも、この悲願の達成は一部野党のいうような反米的要求の態度では絶対に解決できません。日米両国の友好と信頼の基礎に立っての話し合いを通じてのみ可能であり、これこそ、目的を貫くための、最善にして最短の道であります。

今日わが国は、工業生産力において自由世界第二位を占めるに至りましたが、われわれ日本人が敗戦から立ち直り、平和のうちにこのような驚くべき経済発展をとげることができたのは、われわれが米国をはじめとする自由主義諸国と友好信頼関係を保ってきたためであり、同時に、日

米安保条約によってわが国の安全が確保されたからであります。したがって、今後とも日米両国が友好関係をそのなうことなく、緊密な連携を保つことこそ、わが国の利益にそうゆえんであります。佐藤総理はこの点を国民各位にもじゅうぶん認識していただくことを念願しております。そうでない、平和時における領土返還という歴史的大事業は成就しないからであります。

もとより沖縄の返還交渉は決して容易なものではありません。アジアの情勢をみましても、わが国を取り巻く情勢は依然としてきびしいものがあり、沖縄の米軍基地が、わが国はじめ極東の安全と平和の維持に果たしている役割は、いままなお高く評価されています。また、周知のように沖縄では幾多の同胞の犠牲が払われましたが、同時に米國も多数の将兵の血を流したのであります。このような歴史的背景とアジアの客観情勢からみても、沖縄返還交渉が妥結に達するためには、真に日米間の相互理解こそ、この交渉の核心をなすものであることをご理解いただけたらと思っております。

吉田元総理は講和条約締結の際、平和条約第三条によって、沖縄を国連の信託統治におかず、将来の返還の布石を

うたれたので

ありますが、さきに奄美大島群島、次いで小笠原諸島が返還され、沖縄問題もいよいよ大詰めを迎えるわけです。

わたくしは、いままさらながらこの基本路線を敷かれた吉田元総理の遺見に深い感銘を覚えすにはおれませんが、佐藤総理は、この元総理の遺志を継承して、領土問題に自己の政治生命をかけて取り組み、その強い信念と努力によって、小笠原について沖縄の返還の実現をみることは、われわれ日本人の大きな喜びであります。そしてまたこのことは、サンフランシスコ条約体制の総仕上げともいえるわけであり、

(一) 沖縄返還交渉の経緯

沖縄問題は、一九五七年の岸・アイゼンハワー会談以来、歴代の総理と米大統領との会談において取り上げられてきましたが、この間、米國は、沖縄に対するわが国の潜在主権を認めつつも、施政権返還について具体的な約束を避けてまいりました。沖縄問題が日米間の具体的な交渉案件となったのは、昭和四十二年十一月の第二回佐藤・ジョンソン会談の際であります。この会談において、はじめ

て、「沖縄の施政権を日本に返還するとの方針の下に、日米両国政府が沖縄の地位について共同かつ継続的な検討を行なう」ことが合意されました。佐藤総理はこの訪米以来、国会等においてしばしば、「両三年内には沖縄返還の時期について日米間の合意に達したい」との見解を表明するとともに、本年秋に訪米してニクソン大統領との間で、沖縄の施政権返還の時期その他の大綱について合意に達したとの決意を明らかにしてまいりました。

このような背景のもとで、愛知外相は本年六月、米國を訪問し、日本政府の基本的立場、すなわち、

- (イ) 遅くとも一九七二年中には沖縄の施政権がわが國に返還されるべきこと、
- (ロ) 施政権返還後の沖縄の米軍基地については、日米安保条約およびその関連取極めが本土の場

合と同様にそのまま適用されるべきこと、(ハ) 特に核兵器の問題について、わが國には唯一の原爆被爆國として核兵器に対する特殊な強い感情のあること等を説明して、米國政府の慎重な配慮を求めました。

本年七月の日米貿易経済委員会の際には、主として米國政府の基本的考え方をめぐって折衝が行なわれましたが、ついで愛知外相は国連総会出席の途次、九月十一日から十五日までワシントンで、ロジャーズ國務長官と二回にわたる会談を行ないました。この会談においては、これまでの話し合いの結果を基礎にして、きたるべき佐藤・ニクソン会談に備えて、日米両国政府の立場をできるだけ調整することといたしました。この結果、佐藤・ニクソン会談を十一月十九日から二十一日までワシントンで行なうことを決定し、佐藤・ニクソン会談において、返還の時期、基地の態様等、施政権返還の大綱について合意に到達することを可能ならしめるための軌道を敷きうるに至りました。これらの交渉を通じて沖縄返還交渉は、山登りでいえば七、八合目まで到達したといえます。しかし、これからが頂上をめざしての胸つき八丁で、返還実現への道程で最も多く重大な決意をもって臨まなければならない時期であり

時の動き (政府の窓) —11月1日号—日次—

| | |
|----------------|----|
| 沖縄返還と佐藤総理訪米の意義 | 3 |
| 園保利 茂 | |
| 〈対談〉 | |
| 愛知外務大臣にきく | 7 |
| ききて……宮崎 吉政 | |
| 全共闘の結成と今後の問題点 | 20 |
| 佐藤訪米阻止闘争の動き | 26 |
| 文化行政の近況と今後の課題 | 29 |
| 第3回政府刊行物普及月間 | 34 |

対談 愛知外務大臣にきく

9月27日、モスクワ、ワシントン、ニューヨークと約三週間にわたる日程を終えた愛知外相が帰国した。北方領土と沖縄という二つの領土回復問題と、世界の権力台である国連総会で、日本の平和外交を展開するという大任を果たした外相に、当面する重要課題について聞いてみた。

聞き手 宮崎 吉政
政治評論家

佐藤・ニクソン会談の軌道を敷く

沖縄返還は歴史的偉業

宮崎 外務大臣は先般ソ連、アメリカを訪問され、十一月中旬にはまた佐藤総理と同道されてアメリカを訪問されるんですが、何と申しませんが当面は沖縄問題が焦点だと思えます。そこでまず領土交渉によって返ってくるということの意義、あるいはその背景とといったものを、承りたいと思います。

愛知 私たちが沖縄問題についてこれだけ骨身を削って努力しているゆえんは、あれだけの激戦をやった領土が外交上の話し合いで返ってくるという点にありまして、そういうことが成就できるということは、あらためていろいろ調べてみましたけれども、世界の歴史上にさようなことはいくらもありません。たまたま第二次大戦が済んでからでも、たとえばイタリアとユーゴの間、トルコとエチオピアの所屬問題とか、あるいはドイツとフランスの間のザール地域の所屬問題とかいうものの処理も行なわれた例もあるが、全然これは沖縄の場合と環境や条件が違ふ。沖縄では、日本側は本土出身の陸海軍将兵、軍属を含めて六万三千五百人が戦死した。沖縄出身の方々は、軍人、軍属、非軍属という方々を含めれば、七万七千人が戦死しておられる。さらに、戦災死亡者と申すべき方が四万六千人おられる。合計、なくなつた方は

ます。今月予定されている佐藤・ニクソン会談においては、日米関係の将来、アジアにおける両国のそれぞれの役割について広く高い見地から話し合いが行なわれるわけであり、日本民族の最大の課題である沖縄返還問題は、必ずや日米両国に満足のいく形で解決されることと確信しております。

(一) むすび

九月二十五日、島根県松江市における一日内閣の演説において、佐藤総理は、「いったん沖縄返還が実現すれば、国民の生活態度、もの考え方、ひいては世界における日本の位置づけまで影響を及ぼすこととなる」と述べ、特に、(1) 今までは日米安保体制のワックの中でむしろ経済発展に国民の関心があり努力がなされてきたが、沖縄の祖国復帰により名実ともわが国が一本立ちをすることとなり、安全保障という問題もこれまで以上に主体的に考えなければならぬ。国家と国民の安全を確保するために国民の独立心、自分の国は自分で守るといふ気概が強く要請される。

(2) 国際社会における日本の立場を展望しても、アジアの安定という問題について主役を果たすのは日本であり、米國はむしろ側面的な協力をすることになる。ただ、日本が自主的な立場でアジアの開発途上国の自立を援助することにわが国の役割と責任がある。

(3) 戦後四分の一世紀を経た今日、わが国は内政、外交ともにみずから振り返り、時期にさしかかっている。すなわち、国際社会における独自の役割を果たすべき新しい共同体としての日本国家を再発見することにも、国家と個人の関係についても、新しい角度から見直してみる必要がある。等の点を力説して国民の自覚を促しております。わが国は、戦後の長期にわたる忍耐強い努力が実を結び、今や沖縄返還を契機として名実とも一本立ちをすることになり、いわゆる「戦後」を脱して新しい時代に入ることとなるのであります。佐藤総理は今回の訪米にその政治生命をかけております。わたくしは総理の信念と努力によって、沖縄返還交渉が国民の納得のいく形で成功することを確信しております。国民各位の心からの声援と協力をお願いします。

十八万六千五百人です。これに対して米軍の死傷者も六万五千人と公式に記されている。これだけ多くの方々が、あの狭い島で彼我ともに命を失った。

これが四分の二世紀の間に、話し合ってもとの姿にかえるということになる。ここに私はあえて偉業といっている。いゆえんがあると思う。

新時代を迎える日米関係

愛知 とうとう歴史がまたかたつてないようなことが一体どうして、行なわれるのかを静かに考えてみる。と、まさにこの二十五年間、日本の敗戦後の祖国再建の国民全体の業績が、こゝまた敗戦国としては世界歴史に前例のないぐらゐのめざましい成果を急速にあげた。それに対する正確なる評価のあらわれではないか、大いに民族的な自信を回復してしるべきではないか。それから、相手がよかったということもいえます。相手がアメリカだ

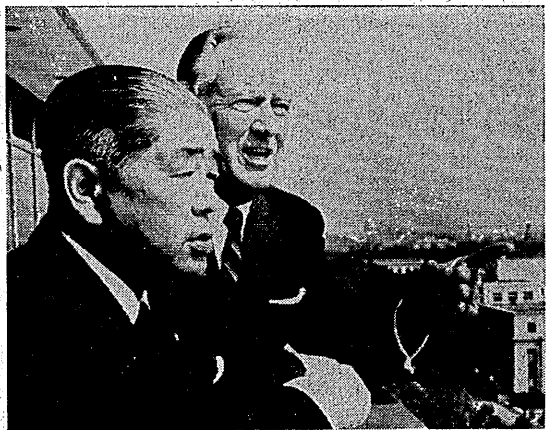
ったから、この歴史的にないような事柄が成就できる。

そこで、私はここにこそほんとうに新しい歴史がつくられると思う。日本としては、民族的な自信を大いにこゝで持ち得ることになるし、それから日米間の相互信頼関係が、まさにことばの上や文章の上じゃなくて、目に見えるところにできあがる。私は日米両国の信頼関係というものについて、まさに新しい時代がつくられる、この上に立つてこれから日本の民族的なびのびとした活躍を、アジアにおいて、あるいは世界の平和に対して貢献することができる、こういうふうに思います。

返還の時期、基地の態様は

一括して処理

宮崎 二年前に佐藤総理が向こうに行かれたときに、共同声明の中に返還される用途が、両三年中につくであるという趣旨がありました。その両三年の解釈について、佐藤さんは二年も



米国外務省のバルコニーでロジャー・アヴレーンと

しくは三年というふうな説明をされたのに対して、一般はなかなか信用しなかった。今度はご承知のように三年以内に目途がつくことになった。そういうわけで、前の佐藤総理の共同声明に対する説明というものは、非常に正しかつたわけですが、今度外務大臣も一緒に連れて来て、おそろしく七年度返還ということはない、それから返還されるべき基地のほうも、大抵政府がいついけるとおりになるといわれておりますが、その点どうでしょう。

愛知 六月二日に私はあらためてニクソン大統領に、この話の皮切りを正式にしたわけです。日本政府の基本的な立場は、一九七二年返還、本土並み核抜き、沖縄を本土と差別待遇しない、同時に大事なことは、沖縄を含む本土の安全平和を確保する、これは非常に大事なことです。一部からは、そんなうまいことができるかといって、やゆゆの皮肉に、あるいは悪意を込め

た批判を受けましたけれども、もう十一月十九日から二十一日まで三日間の佐藤総理とニクソン大統領の会談において、双方が満足のいくような解決を見出すべき会談をやるというところが、正式に私の訪米のときにきまつたわけです。

しかも、私はそのときに日本の同行の記者にお話をしたとおり、この話が軌道にのったという意味は、両巨頭会談のときに出来るであろう共同声明の中で、返還の時期、返還後の基地の態様など一括して、いわゆるワンパッケージで処理ができる見込みが濃くなってきたと、私はそう申し上げたわけです。

そのとおりにいくということになれば、沖縄の施政権返還について、安保条約及びその一連の関連取り決めに変更を加えないで、そのワクの中で沖縄の施政権返還ができるということの意味するわけです。これすなわち本土並みです。つまり、安保条約はすでに時

を同じゅうして、自民党としては正式に自動継続の党議が決定したわけですから、この決定を背景にして、安保条約のワク内で河らの修正変更を加えないで、このまま継続するわけです。そのワクの中で、いま言いました特別の取り決めなくして、沖縄の施政権返還が行なわれるとするならば、まさに本土並みです。

事前協議には主権国の立場で

愛知 安保条約第六条に基づく交換公文によって、日本が提供した基地について、一つは配備、一つは装備、一つは戦闘出撃行動という三つの事項が事前協議の対象となっています。この三つの中で、たとえば配備の点については、陸軍でいえば一個師団以上増強するとき、第二の装備の点でいえば核を持ち込むとき、第三の作戦出撃行動については全部について、事前に日本政府の承認を得なければならぬことになっております。しかも岸・アイク共

同声明で、日本の欲せざるようなことは、事前協議をかけたくないという趣旨の了解もできているわけだ。

いまの沖縄はアメリカの本土並みだから、米国の軍隊が核の装備を必要とするれば、沖縄の県民が知らないうちに核の装備ができる。現に、メーヌBがある。沖縄におる米空軍が、南ベトナムあるいは北ベトナムに戦闘作戦行動のために飛び立つ必要があるとすれば、B52が飛び立っている。これが現状だ。

日本政府が権限をもって、主権国の立場で、対等の立場で、アメリカの事前協議に対してイエスということもあるかもしれないが、ノーということもある。イエスという場合は、日本がほんとうにあぶない、あるいは利益を害される場合です。こういふふうなことになるならば、まさにかねがね世論で期待されていたところが実現されているということになる。

いま申しましたようなことについて

は政治大國日本にまさにならんとしている、その日本に対して期待されていることを、的確に行なっていくことが必要です。

たとえば、これもこのごろの問題ではありませんけれども、日本が外貨ばかりためて得々としている時期じゃないですね。外貨がたまり過ぎて輸入を押さえていると、ドイツのように、円の切り上げをしてくれと諸国からいわれるようになる。これはたいへんなことで、円の切り上げなんていうことになったら、外国からの輸入が自然に激増することになって、ことに食料品なんかは氾濫して輸入されるといふことになったら、それを農村は壊滅するわけだ。だから、残存輸入制限の問題についても、そういうところまで、深い長い読みをもって、真に農村を愛する者は、いま耳に入りにくいことであっても、先行きの情勢をしっかりと話し、知恵を出し合って、国際的に日本がますます伸びていくような、いい方

は、相手のあることだし、これからは、まよい総理、大統領会談があるこの時点において、先の見通しを申すわけにいきません。しかし、私はそういう線に沿って、相当の期待のもてる成果が上がるのではないだろうかと考えております。

返還に伴うわが国の責任

宮崎 さて、沖縄が返ってくるという時点になりますと、これを受け入れるたわれわれとして、沖縄の防衛、あるいは沖縄に対するいろいろな責任も出てまいります。同時にまた、これを返還したということに対して、国際的にもいろいろな責任が出てくるだろうと思えます。だから、ある意味では、沖縄返還は、日本のこれからの一つの新しい段階ともいえるんじゃないか、そういうことについて心がまえはどうあるべきか、お聞かせください。

愛知 沖縄の防衛を本土並みにやるのは、あたりまえです。本土並みとい

うことは、安保条約本土並みということも当然だが、憲法それ自体がそのままそっくり沖縄に適用され、したがって、憲法の規定する限度においても、自衛権を十分行使していかなければならぬことは当然だと思えます。しかし、いままでは全部通常兵器による防衛までアメリカにおんぶしていたわけだから、なかなか時間がかかるでしょう。同時に、アメリカがやっていることと、そっくりのことをやらなくてもすむわけです。一方において、われわれは国際緊張緩和のための平和外交を、うんと展開していかなければならぬし、その効果も相当あらわれてきているんですから、アメリカがいままで沖縄にやっていたこと、そっくりそのまま質量ともにやるということは、必要ないことじゃないかと思えます。

それから、さっき申しましたように、とにかくまさに新しい時代がつくられるわけですから、経済大國日本、あるいは

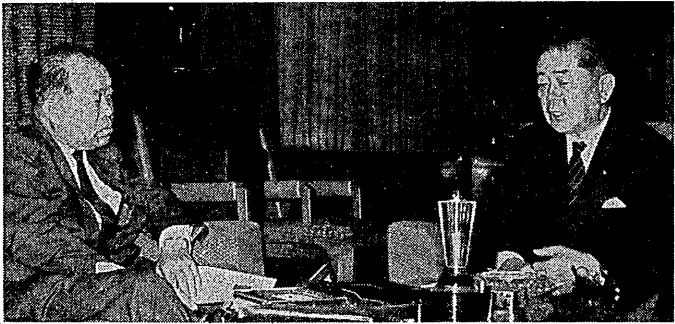
法を考えていかなければならぬ。さういう時期に入ってきたんじゃないでしょうか。

GNPの1%は経済援助に

宮崎 もう一つ、国際的な協力という面で、やはりいままでのようにエコノミック・アニマルなんていわれないように、そういう新たな行き方も必要になってきましたね。

愛知 そういふことですね。このごろでは、日本はフリー・ライド（ただ乗り）であるか、とまあ外国の人も勝手なことをいいますから、あまり気にすることは無いと思えますが、しかし、そのことばの中から参考になるところはやはりくみ取っていく必要があると思えます。

たとえば、私は年来GNPの1%は海外経済協力をすべきだということが持論でしたが、まだなかなかそうはいっていない。ところが、最近のピアン報告、それに先般はOECDから、



外務大臣室で語る外相と宮崎氏

日本の援助の審査報告が出た。いずれも、大日本に対して、せめて一割は援助をしないよ、というほんとうにまじめな勧告だと思ふ。

いままでは、もつと援助をしましよ、という、アメリカ帝国主義に強圧されたとか、沖繩返還の代償で対米従属だとか、こういうことをいう人がいるんです。何という卑屈な考え方でしょうね。私は日本のためにももつと主体的に考えなければならぬと思ふ。

最近、社会党の党首がいつているように、日米帝国主義はアジアの敵だとは、一体何といういい方だろ。私は、イデオロギーが進んでも、どこの国とも親善関係になる、敵だとか敵視などということは、使ふべきものではないと考へ、それが平和外交だ、共存共栄の外交だと思つて、「一生懸命やつてゐるつもりです。したがって、国連の総会へ行つても、『国連憲章の中には、日本やドイツを含めた敵国条項という

ものが残っているのが残念だから、こういうことばも除いてくださいよ。来年は二十五周年の記念なんだから」といった。たいへん私は国連参加国の共感を得たように思ふんです。それなのに、あらためてまた一つの特定の国を名ざして帝国主義ということ、しかも同時に自分の国の日本を入れて、これがアジア全体の敵なんという人に、政治を語る資格はないと思ひます。

わが国平和外交の進む道
宮崎 いま大臣がおっしゃった平和外交の展望ですが、おそらく当面のアジアが問題になると思ふんです。そういう面でも、どういふふうに進められていきますか。

愛知 ます、ことは非常に大きな進歩があったと思ふのは、軍縮会議に日本の願望が通つては、いけぬ。しかも、デビエートのし方は、かねてこのことあるのを期して、すいぶん外務省でも勉強し、関係の方々のご意見も十分

ねつておりましたから、朝海代表の言動というものは、世界各國に非常な共感を呼んだと思ひます。海底の問題やBC兵器の問題など、日本の理論的根拠に基づく核軍縮への意欲ある行動というものは、相当の評価を得たと思ふ。核武装をやろうと思へばやれる。しかし、これだけはやるまいというものが日本国民のコンセンサスだと思ふ。

非核三原則でやらない、持たない、開発しないということ、ほかの国もこうなつてくれれば、それこそ世界の平和というものが保てるし、それこそひらなくなる。非常に理想的な社会ができるわけです。それをねらつて、日本の平和外交というものは展開していかねばならぬ。

それから、先ほどいつたように、ある特殊な国を敵視してはいけない。本来、社会党だつて、イデオロギーの違う国を敵視しないといつていたはずなんです。それが今度あいつうふうに変

わつたんなら、これは現実の政治からみずから脱落したことを意味するんだ

と、私は思ひます。

世界平和に果たす日本の役割

日本も紛争解決に努力を

宮崎 とりあへず、アジアの平和外交ということになってまいりますが、いまいろいろいわれているように、ベトナム戦争の動向とそれに関連して中国の動向というものが、いろいろな問題の前提になっておられます。これは、どんなふうに見ておられますか。

愛知 ベトナムについては、アメリカの内外でも、戦争状態は何か終息してくれという空気が、すいぶん強く出てきています。しかし、私が思うに、ニクソン大統領ぐらいの問題には、とうに真剣に努力している人はないと思ふ。町で声をあげたり、あるいは喪章をつけている人よりも、ニクソン大

統領並びにその周囲のボリシー・メーカーはどんな苦勞をしているか、私は非常な同情をもつてゐるわけです。

それから、先般も、ラオスのプーマ首相が来たときに発表したとおり、問題はベトナムだけではないんで、ラオスあたりについても、表面はともかく、いろいろ対立している当事者に対しては、精神的な面も含めて応援もしているわけです。私は訪ソのときにも具体的に話を切り出したのですが、日本でもラオス問題などについては、いろいろの努力を払うべきではないかと思ふんです。

私は、先般の国連総会の際にも、すいぶん多くの國々の代表の人から面会を求められた。その中には中近東の

紛争の両当事者から、それぞれの立場で、日本ももう少し何とかこの紛争解決のためにあつせんのをとつてくれるようなことはできないだろうか、ということも訴えられた。そういう点から見ても、日本は大國になりつつあり、また平和國家であるということが、これだけ世界に定着してきたと思ふ。日本の國內の一部の連中がいつているように、帝國主義という目で日本を見てゐる國なんか一つだつてありません。日本ももう少し活眼を開いて、求められればほんとうに真剣に協力をするという努力を失つてはいけないと思ひます。

中国問題をめぐつて

中国につきましては、国連でもいろいろの方々がいろいろな意見を聞いておられますが、ご承知のように中ソの關係も現状のよりだし、それから中共自体の態度にも明らかでない点がある。われわれは真心から中共がほんと

りに歓迎されて国際社会に入るような姿勢をだんだんにあらわしてくれば、おのずから世界の緊張は緩和できると思っています。

率直に言って、こういう大事なことは、場合によってはパスに乗りおくれるほうが、かえって終局において問題の処理をする道に通ずる場合もあり得る。カナダや、ベルギーや、イタリアの方々が、この問題で非常な努力を払っておられるけれども、まだまだ期待どおりにはできていないということをもってしても、この問題の実情がわか

るんじゃないだろうかと思えます。私どもは決して中共を敵視しているものではない。それから、現在のようないわば事実上の関係で、平和的な物資の交流とか、人的交流が続けられることが、最も現状に即した賢明なやり方ではないかと思っております。

国連の中の日本の地位



国連総会で演説する

宮崎 日本が国連に入ったのは確か五六年、それから非常任理事国になったのが五八年、その間に日本の地位というものが国連内部で大きくなってきたというふうには考えられるんですが、愛知 国連の中の地位も、非常に高くなったんじゃないですかね。これは偶然のことだったけれども、私も非常に愉快に

の部屋にお礼かたがた行って話し込んできたという例外を除けば、ほとんど向こうからこちらをたずねてきてくれた。そういうところも、やはり日本の相対的な地位の向上を見てしかるべきじゃないでしょうか。

国連における日本の役割

宮崎 ただ、国連については、いまだにいさという場合には役に立たぬ。国連はそういうことを議論はするけれども、なかなか行動はできないんだというふうな不安感をもっている人もあります。国連を日本なりに強化育成していくというふうなことは考えられますか。

愛知 いまのベトナム戦争に対しては、ほんとうに国連として考えても、なかなか手が出ない。しかし、一面、朝鮮半島の緊張に対しては、国連は非常によく働いています。これがアジアの緊張緩和に、私は役立っていると思

私はこういう点には国連のメリットが十分発揮されたと思う。いまだにかくベトナムについてはパリ会談もたれているし、これは当事者四者間の会合でありますから、国連はその成り行きに対して注意深く、しかも何とか成果があるように、あたたかい目で見守っているというのが、現状じゃないでしょうか。

ただ、日本は、私はやはり堂々と安保理事国に登場すべきだと思っております。非常任理事国というのは選挙でなるんだし、今度アジア地域からどこにしようかと、たらい回しでやっているわけですよ。五大国が、拒否権の上にあるぐらをかいてがん張っているというところが、国連の一つの欠点といえるかもしれない。しかし同時に、人口数万人の国も相当あります。人口一億でGNPが世界二位といわれ、また国連に対する分担金も一番多いグループの一つである日本が、人口数万人の国と完全に同じ一票ずつしか持っていないという非

思いましたのは、開会式の次の第一日は、ニクソン大統領が演説をした。これは、元首としての立場だから、いつでもやれるんです。その日はそれだけ。その次の日の第一が日本の私でした。その日の午後がソ連のグロムイコ外相。そして、非常に注目して聞いてくれます。それに対してのコメントを、次の日か、次の日にフィリピン、ロムロ外務大臣が、私のいったことをすぐ引用して、さらにそれをバックアップしてくれるとか、あるいは場内のいろいろな声や別席の話でも、盛んにそういうことのコメントや意見を聞けるということになったんです。

それから、ほとんどこれはどう国の方が、こちらが求めたのではなく、向こうから私のところにパイラテラルな話をしにきてくれました。この五月に日英定期会談のために、イギリスへ行つたときに、スチュアート英外相が、私的にも親切な面談をしてくれたし、同じホテルでこちらから彼

合理もあるんです。一方では、常任理事国のようなところからは締め出されているし、一方、総会に行けば百二十六分の一でしかないんです。たとえば、中国代表権問題などが、単純多数決であげつられるのはおかしい。せめて重要事項に指定をして、三分の二の多数決でもって論議しなければ、ほんとうの国際的な世論の場とはいえないんじゃないかと思っております。

宮崎 そういう点の改革案というのは、日本が出さなければいけないんじゃないんですか。

愛知 だから、私は演説で出したわけですよ。それに対して、いろいろの反響があったんです。私は、これから一年間国連憲章の改正を議題に取り上げてほしい、そして二十五周年記念だから、来年の総会ではひとつそれを議題にして、大いに議論したらどうか、という提案をしたんです。私は改正案を持っておるから、ご要望があればいつ

でも出す、しかし、まず第一にそういうことを考えるということ自身を惜ま

辛棒強く返還交渉を進める



9月8日、モスクワのスピリドフ宮で行なわれた日・ソ代表団の会談、日本側手前から二人目が愛知外相

北方領土に対するソ連の態度

宮崎 外務大臣はこの前一番最初にソ連に行かれて、モスクワでソ連首相と話し合ったんですが、そのときに思い切って領土問題、平和条約問題についても、お話があったというふうな報道されております。そのときの一番の問題は、領土問題なんですが、やはりソ連の態度というものは従来と変わらないんですか。

愛知 かいつまんでいいますと、こちらの主張をあらゆる角度からこまかにしたことに對するコスイギン総理大臣の反応は、第一は、第二次大戦後、領土・領域問題は一応定着した、既成事実ができたというわけです。ソ連の

領土は日本の六十倍以上もあるから、ソ連の領土から見れば、針でついた先のような小さなところであるかもしれないけれども、日本へ返すとか、返す話し合いをするとかいうことになったら、世界中の国境問題、領土問題がたいへんなことになって、秩序が乱れるから、もうこの話し合いはしないでください、といっていた。

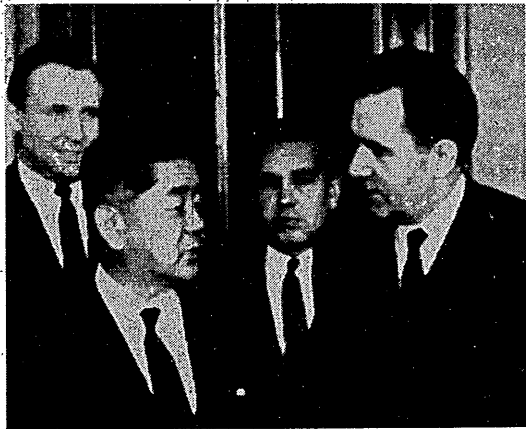
それからもう一つは、日本が北方領土問題をかき出すのは、一部の復讐主義者の運動に政府がのせられているのであると思われ、愛知さん、こういう一部復讐主義者などにのせられて、日ソ間を悪くするようなことをしないほうが、おためですよ、という。せんじつめてみると、向こうのいい分はこの二つだけです。

第一の彼の説については、ソ連の首相ともある方が、どうしてそういう認識なんだろうか。私はご承知のとおり、これからワシントンに行くんです。世の中ではロジャーズさんの第

二次交渉だといっている。再来月には、日本の総理大臣がアメリカを訪問することになるでしょう。そこで沖縄返還が実現んですよ。第二次大戦後の日米領土問題も解決するんですよ、といった。

国民の悲願を背景に

そして第二の点については、「はばかりながら、日本の言論、報道は、あなたのところとは全然違う。私は、あなたがそういうだろうと思った。なぜなら、私が日本をたつ前に、グイズベスチャーに同じ記事が出ていました。あなたの国の新聞はあなたのおっしゃるとおり書く。だから、あなたはそういうことをいわれたに違いないと思っただから、私は出



9月8日、日・ソ会談にはいる愛知外相とグロムイコソ連外相(右手前)

発前十日間ほどの日本の有力新聞を全部そのまま持ってきました。クズネツォフさんのところへ届けておくから、読んでごらん下さい。日本の新聞は、日本政府がいったって、そのとおりに

は書きません。日本くらい、言論・報道の自由が完全に保障されているところはないんだ。新聞というものは全紙を見なければ感じがとれない。北方領土について、日本国民がどれだけ関心を深くしているか、これは各紙がみんな取り上げている。これを見てもいい。それから現に私が出発する前に、内閣には一千万をこえる北方領土返還署名が届いていて、日に日に爆発的にふえている。これが日本の実情です。そして、日ソ定期協議にあなたのところの外務大臣グロムイコさんは去年来るはずだったのが、来ない。そういうことだから、日本の実情をあなたはわからなくなっちゃった。だからまずグロムイコさんに日本にすぐ行くようにしなさい」というようなことで、結局グロムイコ外相は、来年早々に来ることになりました。そのときにコスイギン首相は、「グロムイコもさることながら、万博でご招待をいただいているから、ポドゴルヌイ国家最高

議長に日本に行ってもらって、いろいろの方々の意見を聞くという事をさせるように、実はいま考えておる」ということだった。あとで滞ソ中にはつきり日にちをきめました。

私は、領土問題の議論をしている間中は、こっちが最後のことは発していなければならぬと思ったから、何べんでも繰り返した。最後はもう「領土問題の話はやめましょう」というから、「いや、やめません。何べんでも来ますよ」といって、とうとうそこで終わりましたから、私の発言のほうがあつたんです。最後は向こうも明からさまで、こっちも明からさまでした。

安全操作をめぐる対案を期待

宮崎 これは単に日本の一般の新聞だけじゃなくて、社会党、公明党、民社党、共産党の「赤旗」まで含めて、日本の政党は全部、領土については大体同じなんですけれども、その点は向こうは認識ないんですか。

愛知 政党だけじゃない、全国民みんななんです。そして、それは知らないはずはないと思う。ただ、そういう主張をしているわけです。

それから、私がたつ前に第三福寿丸という非常に不幸な問題があつて、これについても徹底的に人道的な立場から、彼らの態度に対する強い反省を求めた。そういった一連の安全操作については、従前の態度から見れば、かなり前向きになつてきた。向こうは愛知提案といっているがクナシリ、エトロフ沿岸三海里ないし十二海里のこの安全操作をやるといったことを趣旨にした何らかの対案を示してくるんじゃないかと思う。

この点は、領土問題にいささかでも響くことがあるといけませんので、入漁料は絶対に払わない。このこと、日本の港にソ連の船だけを寄港させることは、絶対にしない。それ以外のことで何か協力してくれということなら、話が進むなら考える余地があるんじゃないかと思う。

考えたり、作戦をねって、とにかくワンワンいうことが、ソ連の人にはかえっていいんじゃないかと思つた。外交的なマナーからいえば、礼を失することもあつたかもしれないと思つていますが……。しかし、とにかくモスクワ、レニングラード、五日間の滞在でしたが、終始一貫最高の国賓待遇をしてくれたことは、それはそれとして、非常にソ連政府に感謝しています。宮崎 どうなんでしょう、関連させるわけじゃないんですけれども、アメリカが沖繩を返還するんだといっていることは、ソ連の領土問題に対する考え方を多少なりとも変更するということかなんでは、どうなんですか。

愛知 たとえば福田大蔵大臣が七、八年前に農林大臣として漁業交渉に行つたときに、どうしてもラチがあかなかつた。当時のフルシチョフ総理に最後に会つて、どうやら目安がついて帰つてきた。その最後の会談のときに、領土問題の話が出たら、「アメリカが

沖繩を返さないのに、わしのほうへ要求したってだめだ」というようなことをいふた。そのときに福田さんは、対米交渉で沖繩を返さないとソ連も返さざるを得ないんじゃないか、という印象をえた。それでそのことをきのう(十月十六日)の自民党の演説会とときに話した。そういう事実はあるんです。なるほど、沖繩も返さないと第二次大戦後の国境改定が現に行なわれた、こういう事実ができれば、向こうもいい分はなくなっちゃうんです。

世紀の偉業に向つては超党派で

宮崎 最後に、沖繩返還問題さらに北方領土問題について、国民にこういふことをという点がありました。

愛知 やはり私の感じは、先ほどのフリー・ライドと同じだけれども、さつぱらんにいえば、だかればおぶさるという感じが日本の方には強いのかなど思う。特に日本の野党の人には、どこまでも反対し、追求していかずんばやまず、という考え方が強い

いうことで、こちらが切り出しているわけですから、つかまつている人が全員で百数十人、これの対策として、一斉釈放を要求して、なるべく意見に沿うようにするといったわけです。

そのほかいろいろありますが、グロムイコ外相は来年早々に来日することになっていきます。そして、定期協議をすることになっています。それ以外の具体的な案件は、そのときに譲ろうということにして、もっぱら私は、クナシリ、エトロフ両島を返せば、その日のうちでも平和条約調印をやりませう。

折衝は希望をもって辛抱強く

宮崎 対ソ交渉、特に領土問題の交渉というのは、辛抱強く、あきらめないでやるということしかありませんか。

愛知 対ソ交渉というものは、時間がかかります。いわんや領土問題というものは、希望をもつてやり抜いていくよりほかにないですね。私はいろいろで、苦労します。やはりこういう世紀の偉業に対しては、超党派の心、しかも相手のあることだし、限度を考えてくだされば、もっとやりやすい。

それから、その限度という中には、非常に大事なことを、ともすると見落とされたいと思ふんです。というのは、われわれは安保条約によって国の安全を守っているんです。これをそのまま沖繩に適用することによって、沖繩の安全を守ります。守るからには、アメリカの抑止力が頼っているわけでしょう。その抑止力が効果を發揮するような姿でなければいけないわけでしょう。それを、何かしら一つの想定を置いて、そこのほうの仮想敵の味方になるようなことばかり、つまり逆にいえばアメリカを敵にするような牢固たるフィロソフィをもって、何でもかんでもケチをつけようとする、そういう考え方は、適当におやめになつたらいいんじゃないかと思う。そういう感じがいたしました。

組織の実態は…

今後の問題点



過激派学生が新組織

全共闘の結成へ

本年六月の「六・一五安保記念闘争」に共闘して集会・デモを行なった中核系など八つのセクト(中核派、社学同、学生解放戦線、学生インター、共学同、プロ学同、反帝学評、フロント)は、各派それぞれ思惑の違いはありながらも、その後、幹部間の話し合いで、「政治闘争の低迷を脱し、七〇年闘争をたたかい抜くためには、全国共闘の組織を発足させるほか道はない」との結論に達した。このため七月二十三日には、都段階の全共闘代表者会議(含セクト代表)を、ついで七月三十日には全国段階の全共闘代表者会議(含セクト代表)を開いて、「九月五日、全国全共闘連合結成大会を開催する」などの方針をきめた。

結成大会をめぐる動き

結成大会の会場は、初め早大・記念会堂が予定されていた。各派が、革マル派の最大拠点である早大をわざわざ会場に選んだのは、とくに東大事件の後、深刻な対立関係に入った革マル派に対して、全国から活動家学生が集まった好機に内ゲバをかけ、早大から革マル派の勢力を一掃するという露骨なねらいのほかに、「東大、日大闘争を頂点とする一連の大学闘争の延長線上に早大闘争を設定し、施行されたばかりの大学法の実施を阻止する役割をになう」という意図があったようである。

これに対して革マル派は、八月末、急ぎよ都内および関東各県内の拠点校に動員指令を発し(目標二〇〇人、見込み一、二〇〇人)、封鎖中の大隈講堂、第一文学部のバリエードや武闘準備を強化するとともに、全共闘側が会場に予定している記念会堂についても、九月三日から先制的にバリエードで封鎖し、共闘会議派の攻撃には、断固反撃

今年9月5日、全共闘が結成された—



全共闘の結成と

するとの方針をきめた。そこで全共闘側でも、「三日、革マル派の抵抗を排除して会場の記念会堂を占拠する。もし革マル派が反撃すれば、一挙に大隈講堂まで陥れる」という方針を確認し、セクト間の連けいを強めながら戦闘体制を固めた。

このため、三日以降両派の内ゲバによる激しい武装闘争が予想されるに至ったため、早大当局は、三日早朝、警察力を学内に導入し、両派の拠点となった大隈講堂(革マル派)、第二学生会館(全共闘側)の封鎖を解除するとともに、会場に予定されていた記念会堂をも含めて、三つの建物に対する立入禁止の措置を講じた。

その結果、早大・記念会堂の使用をあきらめた反

代々木系各派は、会場を日比谷野外音楽堂にきりかえ、三日、「全国全共闘連合結成大会ならびに大学治安法粉碎全国学生統一行動」と銘うって集会・デモの届け出を行った。

今回、全国全共闘を発足させたねらいとして反代々木系各派は、

- 一、学園闘争と街頭での政治闘争との結合を強化するため、組織的にも、既成の自治会組織(日共勢力が強く、組織的にも弱いとみている)から本格的な闘争組織へと体質の転換をはかる。
 - 二、大学法の施行に対応して、学園闘争の全国的な共闘、連帯、指導を強化する。
 - 三、七〇年〜七〇年代闘争にむけて、学生戦線の統一と動員力の増大をめざす。
 - 四、全国全共闘を破防法適用の「かくれみの」に利用する。
- などのねらいをあげているが、さしあたっては、七〇年闘争最大のヤマとみ

られる「十一月決戦」にむけて、各セクトを含めた反代々木系各派の統一戦線をつくりあげ、強力な闘争体制をうちたてる」という線で各派間の調整を行なったものとみられる。

結成大会の概況と特徴

全学連反代々木系各派と各大学全共闘組織(革マル派とその指導下にあるものは除く)を結集した「全国全共闘連合」(略称「全国全共闘」)の結成大会は、九月五日午後、東京・日比谷大音楽堂に約九千五百人を集めて開催され、このあと約五千七百人が代々木公園までデモ行進した。

大会では、各セクト、各大学の代表などが、全国全共闘を基盤にして、「七〇年闘争」として「十一月佐藤訪米阻止闘争」への突入を強調した。そして「十一月佐藤訪米阻止闘争」への突入を強調した。そして「十一月佐藤訪米阻止闘争」への突入を強調した。そして「十一月佐藤訪米阻止闘争」への突入を強調した。

の対立が表面化した。社会学同の「赤軍派」と「反赤軍派」が乱闘し、二十一人(判明分)の負傷者をだすなど、波乱含みの発足となった。

この日、警視庁では、警察官五千人を動員して所要の警察措置を講じ、「東大事件」で指名手配中の東大全共闘・山本義隆議長を通常逮捕したのをはじめ、公務執行妨害罪、公安条例違反等で学生五十五人を検挙した(内訳



現行犯逮捕五十二人、通常逮捕二人、任意一人)。この間、警察官十一人と報道関係者一人が軽傷を負った。

(一) 概況

全国全共闘の結成大会は、「全国全共闘連合結成準備会」(革マル派を除く、中核、社会学同、学生解放戦線、反帝学評、学生インテリ、プロ学同、フロント、共学同の八派代表で構成)の主催で、「全国全共闘連合結成大会および大学治安立法粉碎全国学生統一行動」として、九月五日午後一時ごろから日比谷大音楽堂に約九千五百人を集めて開催された。

大会では、中核派、社会学同、反帝学評、学生解放戦線、学生インテリなど八派の代表および東大、日大、京大、神戸大、秋田大など十大学共闘ならびに三里塚連合反対同盟、沖開委、東大闘争被告団など六団体、合わせて二十四人がそれぞれあいさつした。つづいて「七〇年闘争、佐藤訪米阻

止闘争勝利、全国学園バリケード構築

したのち、全国全共闘連合書記局メンバーとして、つぎの十名の氏名を発表した。

- 山本義隆(東大) 東大全共闘議長
- 秋田明大(日大) 日大全共闘議長
- 春日研三(東大) 全国学生解放戦線
- 桑原学(東教大) フロント書記局長
- 柴田誠(東教大) 共学同盟員
- 高橋滋(中核) 社会学同中執
- 中沢透(東学大) 学生インテリ中執
- 水谷保孝(早大) 中核系全学連書記長
- 宮腰隆夫(京大) プロ学同
- 狭間嘉明(九大) 反帝学評系全学連書記長

このあと、「七〇年安保、沖繩闘争勝利」「十一月佐藤訪米実力阻止」「全国大学学園占拠」などのスローガンを採択、インテリを合唱して、午後六時半すぎ閉会、引き続きデモ行進に出発した。

(二) 特徴点

一つは、「七〇年闘争」とりわけ「十一月佐藤訪米阻止闘争」にむけて、全国全共闘の役割が強調されたことである。

革マル派を除く反代々木系各派は、全国全共闘の任務として、各全共闘を「反帝国主義統一戦線の一翼」として結合させ、「対権力闘争の共同闘争機関として街頭政治闘争を含めた安保闘争の統一指令と共同闘争の保障」をあげている。

とくに当面、「十一月決戦」にむけて共闘態勢を固め、各大学の全共闘組織を通じてノンセクト学生を巻き込み、強力な闘争体制の確立をめざして、全国全共闘の結成に取り組んできた。

このため大会では、各セクト、各大学の共闘代表がそれぞれ全共闘組織の連帯による「七〇年安保勝利」「十一月佐藤訪米阻止」「全国学園闘争勝利」を強調し、全国全共闘の今後の闘争課

題を提起した。

一つには、大会の席上、早くもセクト間の対立が表面化し、全国全共闘の前途に波乱がうかがわれたことである。

各派の戦略路線の相違が、そのまま全国全共闘の政治的位置づけにもあらわれ、主導権をめぐる思惑などから、準備段階からセクト間の対立がうかがわれた。案の定、大会の席上、中核派代表のあいさつに対して、反帝学評側が激しい野次を浴びせ、紙つぶてを投げたり、反帝学評のあいさつに中核派が野次など、セクト意識の強い反代々木系各派の「寄合い世帯」だけに、早くも組織的な欠陥を露呈し、全国全共闘の前途にはかなりの波乱が予想されている。

三つには、大量動員の割には、組織の質的な弱さが感じられたことである。

大会参加者は、動員目標(三万人)を大きく下回ったものの、届け出人員(八千人)を上回って、九千五百人(主

三十六、反帝学評二十、革マル派十五、構革系十二、第四インター系八、学生解放戦線五、旧マル戦派三、諸派連合十六、ノンセクト六となっており、このなかから革マル派とその他一部を除いた残り百三十余の全共闘が、全国全共闘に参加しているとみられる。

二 各全共闘に共通する特色の第一は、従来の全員加盟の自治会を基礎とするものではなく、スト実行委やクラス別、学部別闘争委員会などを基礎とし、各党派および個人の学内共闘組織という点である。したがって、一般的にはノンセクト・ラジカルな学生を糾合しているが、最近では、反代々木系各派が積極的に介入しており、超党派的な色彩の薄れたものが多くなってきた。

第二は、戦術面では、学園のバリケード封鎖、大衆の「武装」「組織された暴力」の行使という急進的で過激な行動にでることである。

第三は、他国の経験の模倣ではなく、四十一年の早大闘争以降の学園闘

争の経験を通じて生みだされた日本の独特の思想と組織形態をもったものといえることである。

今後の問題点

これまでセクト間の対立、抗争を深めてきた反代々木系各派が、革マル派を除き全国全共闘のもとに共闘体制を組んだことは、学生運動に一つの転機を画するほどの重要な意義をもっている。しかしながら、革マル派が「セクトの野合集団にすぎない」と批判しているように、基本的な戦略戦術を異にするセクト間の意思を統一して、常に各派の歩調を揃えることは容易なことではない。しかも、各派とも、全国全共闘を「領導」しようと企図しているだけに、指導権争いが書記局の運営にどうハネ返るかが注目される。ことに中核派、学生解放戦線などの急進派と、反帝学評、フロントなどのややゆるやかな派との対立、また全国全共闘の任務をめぐって、政治闘争重視(中

核派)と教育闘争(学園闘争重視(反帝学評)という意見の対立もある。さし当たり「十一月決戦」を各派共闘して统一的に戦うことで一時妥協はしたものの、「十一月決戦」の結果いかんでは、内部分裂の恐れもないとはいえない。

全国全共闘が、当面、政治闘争や学園闘争の主役として新しく登場してきたことは、「十一月決戦」を前にして、治安の面からも重視する必要がある。

今後、街頭の政治闘争は、ノンセクトを巻き込んで、動員力が伸長するであろうし、全国全共闘自体「統一指令部」の役割を演じて、全国的、地方的に「同時多発」のゲリラ行動にでる公算が大きい。

闘争戦術や武器の面でも、全体としてエスカレートする可能性が高く、学園闘争も、より全国的な闘争へと広がりが、全国全共闘の支援によって、紛争はいっそう泥沼化するところもでてこよう。大学当局の適切な措置が、強く望まれている。



9月5日、日比谷野外音楽堂で

学生姿もかなりみられ、デモに入る者もあふえ、六割ぐらい(五千七百人)が参加したにすぎなかった。

四つには、社学同内の「赤軍派」と「反赤軍派」の対立が持ち込まれたことである。

七月はじめの内ゲバ以来、社学同内の「赤軍派」と「反赤軍派」は、決定的な分裂状態に至っているが、「赤軍派」では、大会に関西からバス一台(六十人)で乗り込んだのをはじめ、関東近県などから合わせて約二百五十人が参加した。そして、会場内で両派が三回にわたって竹竿などで乱闘を演じ、負傷者二十人(確数)を出した。このため、中核派や反帝学評らが中に入って止めさせるといふ騒ぎがみられ、対立の深刻さを示していた。今後、全国全共闘の執行部が、

「十一月武装蜂起」などの強硬路線をとる「赤軍派」を、どのように処遇していくか注目されるところである。

全共闘組織の実態

一 全学共闘会議や全学、学部闘争委員会などと呼ばれるいわゆる全共闘組織は、学園紛争の過程でなれば自然発生的に生まれたものだけに、その構成は必ずしも画一的ではなく、その形態も流動的で、組織力は把握しにくい。が、本年九月末現在でとりまとめたところでは

四十五都道府県(石川を除く)

一五四大学 一六一組織

(内訳)

国立 六四大学 六九組織

公立 二〇大学 二〇組織

私立 七〇大学 七二組織

を教え、結集勢力は約一万七千五百人と推定される。

各全共闘の主導派閥をセクト別にみると、中核派の四十を筆頭に、社学同



侵入したゲリラに破られた自民党本部9階会議室の窓ガラス (10月18日、永田町で)

「七〇年闘争」の行く先は、このところ総選挙含みの政局をはじめとして、なお不確定な要素が残されているので、その全貌を正確に予測することは困難である。しかし、いすれにしても、六〇年安保を上回る事態を現出するであろうことは確実となってきた。
——当面の最も警戒を要する総理訪米阻止闘争はどういう動きを示すのだろうか——

過激派学生集団等の動向

(一) 十一月闘争の位置づけと各派の動向

ア 闘争の位置づけ

反代々木系の過激派各集団は、十月から十一月にかけての闘争を、七〇年闘争の大きなヤマ場とし、これに全力を集中する構えをみせている。とくに中核派や社学同、学生解放戦線などの急進派グループは、十月二十一日の国際反戦闘争から総理訪米出発当日までの一連の闘争を事実上「七〇年安保最大のヤマ」とみて、東京を中心に組織の命運をかけたし烈な武装闘争を展開し、昨年十月以降の退勢を一挙に挽回して、いわゆる「七〇年代暴力革命」への突破口をきりひらこうとしている。ただ、各派のなかでも、たとえは革マル派が、「組織に壊滅的な打撃をこうむるような闘争は避けるべきだ」と、やや後退した姿勢を示しているように、各派の歩調は必ずしも一本ではない。しかし全体としては、総理訪米時を最大のヤマに、

佐藤総理 訪米阻止闘争の動き

あらゆる形での過激な闘争(全面武闘)に打って出るという情勢になっている。
イ 各派の動向

(ウ) 反代々木系各派のなかで最も警戒を要するのは、赤軍派の動向である。赤軍派は、本年六月以降、社学同関西派のなかに急速に台頭してきたきわめて過激なグループで、いまのところ京都、大阪などの関西各府県のほか、神奈川県、千葉、茨城、九州、北海道などに活動家約三百人、動員力五百人前後の勢力を有するとみられている。赤軍派は九月中旬に大阪の交番三カ所に、火炎びんを投げ込み、また、九・三〇日大衆闘争では、ゲリラ的に十数人のグループが本富士署の署長室に火炎びんを投げ込むなどの事件を引き起こし、現在もなお警戒を要する動きを示している。「十一月武装蜂起」への動きについては、ますます警戒を要する情勢となっている。

(ク) 過激な闘争を行なおうとしている中核派は、第一次羽田事件以来、あいつぐ闘争につねに先陣をきり、名実ともに「全学連の中核部隊」としての役割を果たしてきた。今回も、いち早く「十一月決戦」の方針を打ち出し、第一線指導部の根こそぎ検挙にそなえて、第二、第三

執行部の選出をすすめるなど、着々闘争

体制を整えている。
(ウ) これらのほか、社学同、学生解放戦線、武装蜂起準備委などの各派も、いずれも「一〇・二二」から十一月総理訪米時に焦点を合わせて着々と闘争準備を進めている。

闘争スケジュール



自民党本部前でゲリラを警戒する

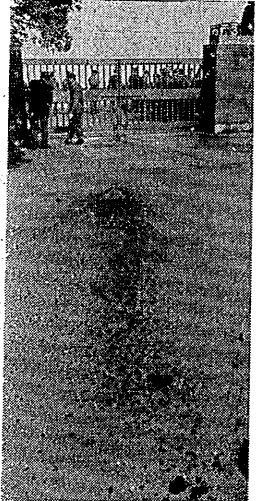
「一七、十一月闘争」は、十月十日の「第一次羽田記念闘争」(十月八日を繰り下げて実施)を皮切りに、十月二十一日の「国際反戦闘争」によってその口火が切られることになった。
「一〇・二二」以降は、中央・地方で地域的な拠点闘争を積み上げ、十一月十日ごろからゲリラを交えた連続的な武闘をくりひろげて、そのまま総理の出発当日に最高の波をぶつけていくものとみられる。
この間、地方では札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、広島、福岡などの各地で、中央に呼応した断続的な闘争が展開されるものとみられる。

予想される事態

(一) 攻撃目標について

都内では、首相官邸をはじめ、霞が関一帯の政府中枢機関や国会、米大使館などに対する武装攻撃と羽田空港の占拠などが、同時多発的に行なわれるものと思われる。同時に、警備力の分散をねらって東京駅、新宿駅、お茶の水駅など主要駅での占拠、妨害や警察署、交番などの警察施設に対する武装攻撃を企図すると

みられる。いずれにして
も、総理出発当日の中央
開争では、あくまで首相
官邸、米大使館、霞が関
一帯を結ぶ地域と羽田現
地開争に重点をおくこ
とになる。



首相官邸正門の内側に投げ
られた火炎びん(10月18日)

は、いまや過激派学生の常套手段
と化した感さえある。しかも、さ
きの広島大学の封鎖解除で決定的
となったように、火炎びんそのも
の性能も飛躍的に高度化し、瞬
発性の威力ある火炎びんが本格的
に登場するようになった。

しかし、問題は、過激派学生ら
の武器が火炎びん以上のものにと
のようにエスカレートするかどうかである。

昨年の「二〇・二」国際反戦開争」以
来、あいつく開争で指導部以下を大量検査
された過激派各集団は、とくに六月のアス
パッタ阻止開争以降「ゲバ開争」の限界を
訴えるようになってきた。

「ゲバをもつこと自体、いたずらに凶器準
備等による大量検査に絶好の口実を与える
こととなる。この壁をうち破るためには、
武器のエスカレート以外に道はない」とい
う。そして遂に過日、大阪で釘入りの手製
爆弾三個が出現したのに続いて、「二〇・
二二」開争にも多くの手製爆弾の出現を見
た。警察としても武器のエスカレートに対
処するため、目下各種の方策を講じている
ところである。

米軍、自衛隊基地のほか、
若干の施設および各種警察施設などの名
が攻撃(占拠)目標としてあがっており、
なかでも警察署、交番等に対する火
炎びん襲撃事件が頻発する恐れがある。

中央・地方を問わず、バリ封鎖中の紛
争大学を拠点に、戦術面では正面攻撃と
奇襲攻撃を併用するものとみられる。と
くに東京では、これまで以上に同時多
発、ゲリラ化の戦術が多用されるものと
みられる。

さらに平連、構軍系学生等を大量に
動員しての抗議デモが首相官邸、国会、
羽田空港等をめざして行なわれ、過激派
各集団の武装攻撃を側面から援護する役
割を果たすものとみられる。

(二) 動員規模について

これらの開争に東京では旧三派、革マ
ル系の過激派学生約二千人の動員が見
込まれ、これに過激派反戦青年会など
約四千人を加えると、過激派集団だけで
一万五千人前後の動員となる。過激派
以外のノンセクト学生や平連、構軍系
学生等を加えると三万人近いものとなる
見通しである。

武器のエスカレートをめぐる動向
過激派の各集団について当面最大の問題
点は、武器のエスカレートをめぐる動きに
ある。

過激派学生の武器としては、本年一月
の東大事件を契機に、火炎びんによる攻撃



文化庁が発足して一年四ヶ月を迎えた。文化の日に
ちなんで、芸術文化の振興と文化財保護行政の近況
を論じている基本的な課題にふれる。

石川 二郎

芸術祭

芸術祭は、戦後の荒廃のさなかに、わが国
の芸術文化の高揚をめざして、現文化庁長
官の今日出海氏の企画により、昭和二十
一年秋に第一回を開催したのに始まる。

本年度は、すでに二十四回目にあたり、
十月一日午後六時半、東京虎ノ門ホールに
満員の聴衆を集めて開幕された。

当日は、第一部 祝典、第二部 交響楽
のゆうぐで、第三部 交響楽は、(一) 序曲
「レオノール」、第三番(ヘーレン)作曲
(若杉弘指揮、読売日本交響楽団)、(二) 交響
楽(松村三三 作曲)、(三) 交響曲第九番「新
世界より」(ホルター 作曲)が演奏され

た。

また演劇、音楽、大衆芸能、民俗芸能、
映画、ラジオ、テレビ、レコードの十部門
にわたる、およそ二百三十近い公演が、十
月一日から十一月十五日までの一カ月の
芸術祭において繰りひろげられている。

これらの公演は、主催、協賛、参加の三
種の形をとっている。
主催公演については、文化庁芸術祭執行
委員会が企画し、実施する。今年度の中央
公演は東京で十三種目、地方公演は四種目
が二十都市で実施される。
協賛公演は、委員会が協賛する公演で、
これまでにすぐれた実績をもつ芸術家をほじ
め団体が行なう公演のうちから選定委嘱す

るもので、本年度は、十二種目の公演が実
施される。

参加公演は、芸術祭に参加を希望する演
劇、音楽、舞踊、能楽、大衆芸能の公演
で、委員会がふさわしいと認めた公演をい
う。これについては、その他に映画、ラジ
オ、テレビ、レコードについても参加公演
に準じて「芸術祭参加作品」の参加を認め
ている。

文化庁芸術祭執行委員会企画の芸術祭の
他に、約三十の都道府県でそれぞれ独自の
芸術祭が催されているが、本年特に注目さ
れているのは、九州・沖縄芸術祭である。
これは財団法人九州・沖縄文化協会と九州
各県、琉球政府、北九州市等が主催するも
ので、十月一日から十一月三十日まで、
長崎市民会館を始め二十四会場で開催され
ている。

地方芸術文化の振興

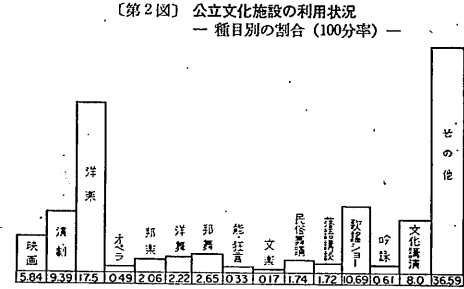
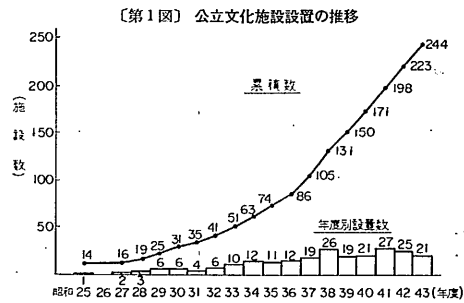
文化庁では地方芸術文化の振興に力を注
いでいる。わが国では芸術文化活動が中央
に集中し、東京などの大都市と地方市町村
とでは芸術文化活動の格差が著しい。地方
住民が、できるだけ広く豊かに芸術文化を

享受するとともに、それぞれの地方に特色のある文化を進展させることが期待されている。

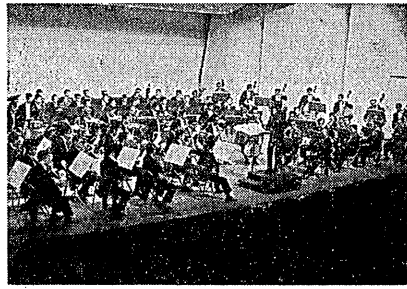
いまでもなく、わが国の芸術文化の真の発展は、全国的に広範な文化基盤の上に立って成立するものであり、この意味からも地方芸術文化の振興が重要となるわけである。

このため、次のような諸施策がとりあげられてきた。

- (一) 地方芸術文化の推進の拠点である文化会館、ホールなどの文化施設の整備をはかる。
- (二) これらの施設で文化活動の推進にたずさわる技術職員に舞台設備、照明技術、音響技術その他の技術の向上をはかる。
- (三) これらの施設を拠点として地方がみずから活発に芸術文化活動を行なうように助成する。
- (四) 地方における芸術文化団体の活動を助成する。
- (五) すぐれた美術品や芸能公演を地方に派遣、巡回公演を行ない、全国各地の各層の人びと、とくに青少年に芸術鑑賞の機会を提供する。



注1 公立文化施設とは、県民会館、市民会館、文化会館、公会堂、音楽堂と称される施設で固定席500以上のホールを有し、地方公立団体の設置に係るものをさす。
注2 第1図は245施設のうち数立年月日の判明している244施設について、また第2図は施設の利用状況の判明している164施設の昭和42年度における利用状況(利用回数総計30,520回)について作成したもの。



レオノーレ第3番を演奏する読売日本交響楽団

課の係員が一名しか参加しなかった県もある。芸術文化における地方の格差とは、まず芸術文化行政に取り組む県当局の姿勢の格差でもあることを感じさせるようなケースである。

およそ芸術文化の振興には、芸術文化の向上をはかるための、主として芸術家にむかっている施策と、いま一つは、芸術文化の普及をはかるための国民大衆にむかっている施策とが必要である。

この両面に対し、国はこれまで相当の施策を行ってきたが、まだまだ十分とは言いがたい。とくに普及の面でそれが言える。国民一人一人の文化的関心を高め、芸術的活動の内容を豊富多様にし、その基盤の上に、国民全体の文化水準を高めていくことが今後の文化行政の課題といえよう。

教育文化週間

さて、十一月三日は文化の日である。「自由と平和を愛し、文化をすすめる」(国民の祝日に関する法律)日である。まことに、自由と平和を愛すること、文化をすすめることは一つの脈絡の中でとらえられるものである。このような意味から、本年度の芸術祭開幕において、チェコの国民主義音楽をすすめたドボルザークの「新世界より」が演奏されたことは、企画者にどのような考えがあつたのかはともかく、チェコの現状と歴史を思う聴衆に深い印象を与えるものであつた。またこのような意味あいから、芸術祭の一環として、九州・沖縄芸術祭が持たれていることは、沖縄復帰の前触れとしてきわめて意義のあること

といえる。

十一月三日の文化の日を中にして、十一月一日から七日までの一週間を、文部省では「教育・文化週間」として、各種の教育・文化に関する行事を集中的に実施し、教育および文化に関し、関係者はもとより、ひろく一般国民の関心と理解を深めるとともに、国民全般の協力を得て、教育・文化の充実振興をはかるうとしていく。

この教育・文化週間は、昭和三十四年九月、閣議了解を得て以後、毎年実施されているが、率直に言ってややマンネリ化してきていることは否定できない。しかし今日ほど国民が教育に関心を持ち、その問題を憂慮している時代はないのではなからうか。文部省はもとよりであるが、各都道府県と市町村の教育委員会が、この週間の意義を理解され、教育・文化功労者の顕彰、父母等の学校参観、展覧会・座談会の開催、教育文化資料の作成等に一段の努力をされることを期待したい。

文化庁では前述のように、芸術祭を企画し、また後述のように文化財保護週間を設ける等のことを行っているが、十一月三日には、文化に功績のあつた方々に勲章等

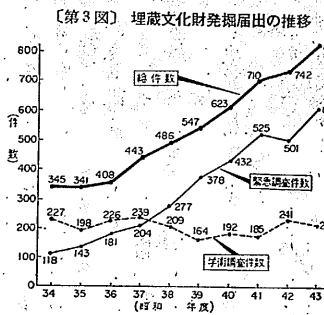
が発令される。とくに、「文化ノ発達ニ関シ職績卓絶ナ」方に文化勲章が皇居で授与される。十一月四日には、文化の向上発達に關し特に功績顯著な文化功勞者(文化勲章受章者を含む)の顕彰式が国立教育會館で行なわれる。

なお、東京国立近代美術館では、現代ドイツ建築展(十月二十二日~十二月三十日)、京都国立近代美術館では、ゴッティヤン展(十月四日~十一月七日)、国立西洋美術館では、十八世紀のフランス美術展(十月十八日~十一月十四日)を行ない、教育・文化週間に色をそえている。

文化財保護強調週間

法隆寺金堂の修復のなつた昭和二十九年から始めた文化財保護強調週間は、本年で第十六回を迎える。この週間は、中央および地方を通じて文化財の保護に關する各種の行事を実施し、國民の文化財に対する理解と認識を深めるとともに、積極的な文化財保護の氣運を醸成しようとするものである。文化庁ではその実施方針を次のように定めている。

(一) 文化財保護の万全を期するため、國民



一人一人が文化財を國民的財宝として愛護するよう、この期間を契機としてその氣運の醸成と、そのための態勢の整備を図る。

(二) この期間においては、文化財關係者のみならず、教育その他の關係機関、団体の協力のもとに文化財保護思想の高揚のため有効と思われる行事をつとめて多彩に企画実施するものとし、毎年この週間の前後の時期に行なわれる予定の關係行事は、この週間の意義を高めるよう配慮して企画実施する。

(三) この週間の趣旨徹底のため、積極的に

広報活動を行なう。

このような実施方針にもつき、國が実施する事項には次のようなものがある。

- (一) 文化財映画と講演の会(十一月五日朝日新聞社講堂)
- (二) 国立博物館の特別展観等
 - ▽ 日本考古展……この二十五年の歩み(十月三十一日~十一月三十日、東京国立博物館)
 - ▽ 中世障屏画と画中西展(十一月一日~十一月三十日、京都国立博物館)
 - ▽ 第二十二回正倉院展(十月二十二日~十一月五日、奈良国立博物館)
 - ▽ 黒田記念室特別公開(十一月一日~十一月七日、東京国立文化財研究所)
 - ▽ 平城宮跡発掘調査部設置の公開(十月二十二日~十一月五日、奈良国立文化財研究所)
 - ▽ 第十六回日本伝統工芸展金沢展(十一月二日~十一月十二日、石川県立美術館)
- (三) 広報活動
 - ▽ 政府刊行物による広報
 - ▽ NHK、民間放送、新聞等による広報
 - ▽ 文化庁としては、この期間中に都道府県市町村では、たとえば次のようなことが実施されることを期待している。

- (一) 文化財に關する映画會、講演會、講習會、研究會等の実施
- (二) 文化財めぐりおよび史跡等の清掃奉仕活動等の実施
- (三) 文化財保護功勞者の表彰
- (四) 文化財の一般公開
- (五) 文化財管理状況等の査察
- (六) 各種広報活動
- (七) 学校行事および文化財保護地域活動(文化財愛護モデル地区等)における適切な行事の企画実施(文化財展示會、文化財愛護講話、ポスター等の募集、文化財愛護少年団のつとめ、文化財講座の開設等)

文化財保護に關する基本法ともいふべき文化財保護法が公布施行され、明年でちょうど二十年になる。このため文化庁では明年は、文化財保護について國民の関心をいっそう高めようと、目下方策を検討中である。本年度は、その前年ということも踏まえて、せつかく文化財保護強調週間を実施するものにするようつとめている。

開発と文化財保護

近年、全国各地で、住宅、工場、高速度路、鉄道新幹線等の建設や農業振興事業等

の開発事業がまことにめざましく、非常に大規模なものとなつてゐる。國民的資産である文化財、自然または歴史的環境がこれらの開発事業によつて損壊されあるいは衰滅してきており、文化財保護に熱心な人々を憂慮させている。このため國や地方行政當局に対し、文化財保護行政の面的強化を望む声が強し、本年九月、教育會館で開催された全国文化財保護研究協議會でもこのことが強調され、参加者一同から、次のような施策の実施が要望された。

- (一) 史跡等の公有化とその整備に必要な予算を大幅に増額すること。
- (二) 埋蔵文化財の保護および重要遺跡の指定の促進を図ること。
- (三) 国宝、重要文化財の保存修理および防災施設の充実のために必要な予算を増額するとともに、保存技術者の確保を図るための措置を講ずること。
- (四) 歴史資料および民俗資料保存のための措置を強化すること。特にこの際、國および地方を通じて歴史民俗博物館または資料館の設置を促進すること。
- (五) 地方における無形文化財、特に民俗芸

「政府刊行物」
大蔵省印刷局

犯罪白書 44年版

わが国における犯罪の動向と犯罪者処遇の実情とを明らかにしようとするもので、第一編では最近における犯罪の動向を概観し、第二編では犯罪者処遇の現況を紹介するもの。

法務総合研究所 編

A5・475ページ
500円 千実費

時の動き—政府の窓

定価 一25円—送料6円—
編集 一総理府—
東京千代田区永田町1-6-1
発行 一大蔵省印刷局—
東京都港区赤坂葵町2

▽年ごき定期購読をおすすめいたします。ご希望の方は、政府刊行物サービスセンター、サービス・ステーション（官報販売所）、全国主要書店あるいは総理府広報室または大蔵省印刷局にお申し込み下さい。送金は振替口座払込み、または為替・現金書留等いずれでもけっこうです。
▽定期購読料は送料共1ヵ年744円ですが、直接書店にお申し込みの方は600円です。なお定期購読

〈書店〉（札幌市）明正堂、なにお書房、丸善札幌支店、富貴堂、アカシヤ書店、維新堂、金門堂、平尾書店、古谷書店、五番館書籍部、（仙台市）丸善仙台支店、金港堂、高山書店、宝文堂、協同書店、（東京都）日本会社実務センター、富山房、丸の内サービス・コーナー、友愛書房、紅谷書店、通産省売店、島田書店、フジ・ブック・センター、文研堂、霞が関ビル書店、毎日書房、改造社図書、千代田書店、金葉堂、旭屋書店、教文館、虎の門書店、日本法令様式販売、誠志堂、時尾書店、有斐閣、紀伊國屋、学友社、サイト書林、文鳥堂、大盛堂、芳林堂、新栄堂、大志堂、ミツノ書店、みつわ書店、五十嵐書店、駒屋書店、清光堂、三成堂、

〈販売店〉（15部以上）上野、東京、横浜、川崎、新宿、小田原、甲府、立川、宇都宮、水戸、高崎、浦和、大宮、千葉、岡山、津山、広島、呉、岩手、宇都宮、下関、松本、新潟、長岡、直江津、長野、山形、鶴岡、秋田、大館、函館、小樽、札幌、富小牧、旭川、帯広、静岡、浜松、豊橋、名古屋、福井、金沢、大阪、天王寺、元町、京都、和歌山、福知山、西舞鶴、豊岡、松江、小倉、博多、熊本、西鹿見島、大分、宮崎、高松、松山、徳島、仙台、小千田、福島、郡山、会津若松、盛岡、釜石、尻内、青森、弘前

者には特に政府刊行物を随時贈呈いたします。
▽「時の動き」を直接お求めいただく場合は、政府刊行物サービスセンター、サービス・ステーション（裏表紙参照）、または別記の全国主要書店、主要販売店で販売しております。

（横浜市）有隣堂、キリーランド、巖松堂、トシタ書店、クミヤ書店、刈部書店、（名古屋）竹中書店、丸善名古屋支店、安達書店、名古屋書房、大久堂、竹内書店、旭堂、日進堂、魚頭書店、（京都市）オーム社京都支店、文祥堂、丸善京都支店、京都書院、万字堂、万年堂、（大阪市）オーム社大阪支店、阪急百貨店書籍部、山崎書店、法政書店、トッパンセールス、文雅堂、駿駿堂、波屋書店、松波書店、ユーゴー書店、旭屋、高崎書店、（神戸市）海文堂県内売店、高橋書店、大阪屋KK神戸営業所、神戸図書、（広島市）金正堂、丸善広島支店、広文館、積善館、広島書店、ニシヤ書店、富島堂、平和書房、（福岡市）金文堂、金星堂、積文館、（北九州市）ナガリ書店

毎月1日、15日発行

第三回政府刊行物普及月間

十一月一日から十一月三十日まで

各省庁から刊行されている図書、その他の官庁資料は政府刊行物として、国の政治、経済、社会の実態を広く国民に知らせるためのもので、これらの刊行物は、同時に民間の企業活動や学術研究の基礎資料としても貴重な価値をもつものです。政府では、これらの刊行物の入手を容易にするため、昭和三十一年十一月「政府刊行物の普及の強化について」の閣議了解にもとづいて、各省庁の広報主管課長等を委員として総理府内に「政府刊行物普及協議会」をおき、政府刊行物の発行、サービス・センターの運営、その他政府刊行物の普及に関し協

て、きたる十一月一日から十一月三十日までの一カ月間にわたって実施することになりました。この月間中、全国の政府刊行物サービス・センターおよび同サービス・ステーションでは、政府刊行物の普及強化をさらに推進する

ため、新聞、雑誌、テレビ、ラジオによる広告、宣伝、ポスター、チラシ、パンフレット等の頒布などの行事を行なうとともに、全国六カ所のサービス・センターにおいては、昨年度と同様、「政府刊行物」などについての「相談所」を設け、一般へのサービスに努めることになっていきます。

また、今回は、特に償が関する一定期間、「政府刊行物の資料展示会」を開催し、明治以降の貴重な政府刊行物や、諸外国の政府刊行物などを展示することになっています。（政府刊行物普及協議会）

当方の作成した字稿と比較し

(1) 全体的な文調を「ありまう」調とし

(2) 「沖流」は「老義」は、当方の「老義」と「末尾」の「老義」を
コンビネーションの全面的に書き直し

(3) 「沖流」は「老義」は、当方を「老義」と若干縮小

(4) 「沖流」は「老義」は、当方を「老義」と若干縮小

となります。仰る考案を。